

野田市介護サービス事業者協議会
平成 27 年度 第 9 回理事会議事録

開催日時：平成 28 年 1 月 12 日 13 時 40 分~15 時 00 分

開催場所：野田市役所 701 会議室

出席者：白島会長、中村副会長、飯田副会長

理事：中村、小原、古谷（友）、横田 事務局：中山

司会：飯田副会長

書記：横田

<報告事項>

1. 会員状況報告

(1) 会員状況（事務局：中山）

○前回の理事会において、ハートデイサービスについては退会という報告をしたが、昨年 12 月末に継続加入の意向が示され、会費も納入済みとなっている。

○この結果、77 法人・162 事業所になっている。

(2) その他（小原理事）

○MIYAKO の黒坂さん（ジャパンケアを退職後独立）が、4 月から事業者協議会への加入を希望しているのでよろしくお願ひしたい。

2. 専門部会報告

<訪問介護>

小原理事：前回の理事会以降、幹事会等の活動は行っていない。

中村副会長：セミナーの開催中止にともなう違約金については、先方からまったく連絡がないので負担は発生しないと考えている。

白島会長：今後、改めて同じような研修を企画する計画はあるのか。

中村副会長：これまで、ヘルパーを対象とした福祉用具の使い方を勉強する研修会の企画について話し合った経緯がある。

小原理事：いずれにしても、この件については幹事会の中で改めて検討していくこととしたい。

<訪問看護>

白島会長：2 月は研修会等のスケジュールが多く予定しているため、3 月に何を行うか今後検討していくことになっている。

<居宅>

古谷（友）理事：1 月 5 日、つくしんぼうで幹事会を開催し 2 月 15 日の研修会の内容を決定した。対象者は居宅の管理者及び地域包括のス

スタッフ。内容は、初回面談からケアプラン作成までの基本的な流れ、各事業所で使用している書式など、他の事業所のやり方を知るとともに日頃疑問に思っていることなどを聞ける機会としていきたい。

また、来年度の活動に関しては、2カ月に一度（偶数月）、年6回研修会を開催することを確認した。

<通 所>

横田理事：前回の理事会以降、幹事会等の活動は行っていない。

<施 設>

中村理事： 幹事会を12月15日に開催。1月22日に予定している交流会および研修会の役割担当等について確認決定した。1月9日の時点で15法人から参加の意思が示されている。定員を30名としているため、今後の状況を見極めながら参加について促していきたい。

なお、次回の幹事会は2月4日に予定している。

<議 題>

1. 全体研修会について（白島会長より報告提案）

次の内容について報告提案があり、内容通り確認決定した。

(1) 経過報告

1月19日、野田市役所の小倉課長にも同席していただき、結城先生と打ち合わせをする予定になっている。

(2) 演題等について

演題は「これからの介護保険を考える（約1時間）」とする予定で、横断幕を用意することとしたい。

(3) パネラーについて

野田市役所・・・介護保険課小倉課長（口頭では依頼済み）

医 師 会・・・金本先生にお願いしている。確定してはいないが、どなたかは出席いただけることとなっている。

事業者協議会・・・白島会長

ケアマネ協議会：今後、山崎会長に出席いただくよう依頼していくこととしたい。

(4) 開催に向けた取り組み

① 事前準備の役割担当

○開催案内文書の作成・・・中村副会長

*事務局より全事業所へ郵送する。

○横断幕の手配・作成・・・河邊理事

② 当日の役割担当

- 司会・・・小原理事
- 受付等の役割は次回の幹事会において決めることとする。

③ その他

- 研修会開催後、懇親会を予定する。

(5) その他：ケアマネ協議会との連携について

野田市における介護サービスにかかわる協議会は両組織だけであり、今後より充実した活動を展開していくためにも、両者が連携を図っていくことが重要ではないかと考える。

したがって、今回の全体研修会のパネラーを依頼することを契機に、ケアマネ協議会へ協同への働きかけを行っていくこととしたい。

2. 事業者協議会規約の一部改定について

- 第5章（委任）第13条の1節「議会を経て」とあるが「議決を経て」が適切な表現である。

- 規約第10条の理事会を定める条文中にその開催成立要件が定められていない。

- 条文については、第10条の3項ないし4項に「理事会は理事の2分の1以上の出席をもって成立する。」との文章を加える。

- したがって、次回の総会においてその旨を明記した条文を加筆し、規約の改正案として提案することとしたい。

以上

<追記>

1. 本音で語り合える場を設ける

事業者協議会をより実効あるものとするためには、本音で話し合える場を設けることも必要ではないかとの考え方が示された。指摘された話の要旨は次の通りであり、多くの理事から賛同する意見が示された。

*事業者協議会理事会の役割や許されている時間からすると話し合える内容には限度がある。お互いに本音を語り合える時間と場（飲食をしながら）を設けることも意義あることではないか。今後、引き続き意見交換を重ねていくことにより、是非このような機会と場を実現させていきたい。

2. 役割分担

横断幕の手配・作成は、欠席裁判で河邊さんに担当していただくことになりましたので、よろしくお願いします。

野田市介護サービス事業者協議会
平成 27 年度 第 10 回理事会

開催日時：平成 28 年 2 月 9 日 13 時 00 分～

開催場所：野田市役所 701 会議室

役割担当：司会・横田理事、書記：飯田副会長

< 報告事項 >

1. 会員状況報告

2. 専門部会報告

< 訪問介護 >

< 訪問看護 >

< 居 宅 >

< 通 所 >

< 施 設 >

< 議 題 >

1. 全体研修会について

2. 平成 28 年度定期総会について